

報告第2号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年2月20日提出

長岡京市長 中小路 健 吾

専決第1号

長岡第四小学校再整備工事請負契約の変更について

長岡第四小学校再整備工事の請負契約を次のとおり変更する。

令和5年1月24日専決

長岡京市長 中小路 健 吾

工 事 名		長岡第四小学校再整備工事
請負金額	変更前	4, 136, 000, 000円
	変更後	4, 144, 787, 177円
請 負 人		大鉄・山下特定建設工事共同企業体 代表者 京都市下京区油小路通塩小路下ル 東油小路町533番地6  大鉄工業株式会社 京都支店  執行役員支店長 大 西 満 典

(参考)

長岡第四小学校再整備工事において、安全対策の追加等及び誘導員の増員について変更を行うものである。

(資料)

1 工事場所

長岡京市友岡1丁目地内

2 変更工事概要

安全対策の追加等及び誘導員の増員

3 変更請負代金

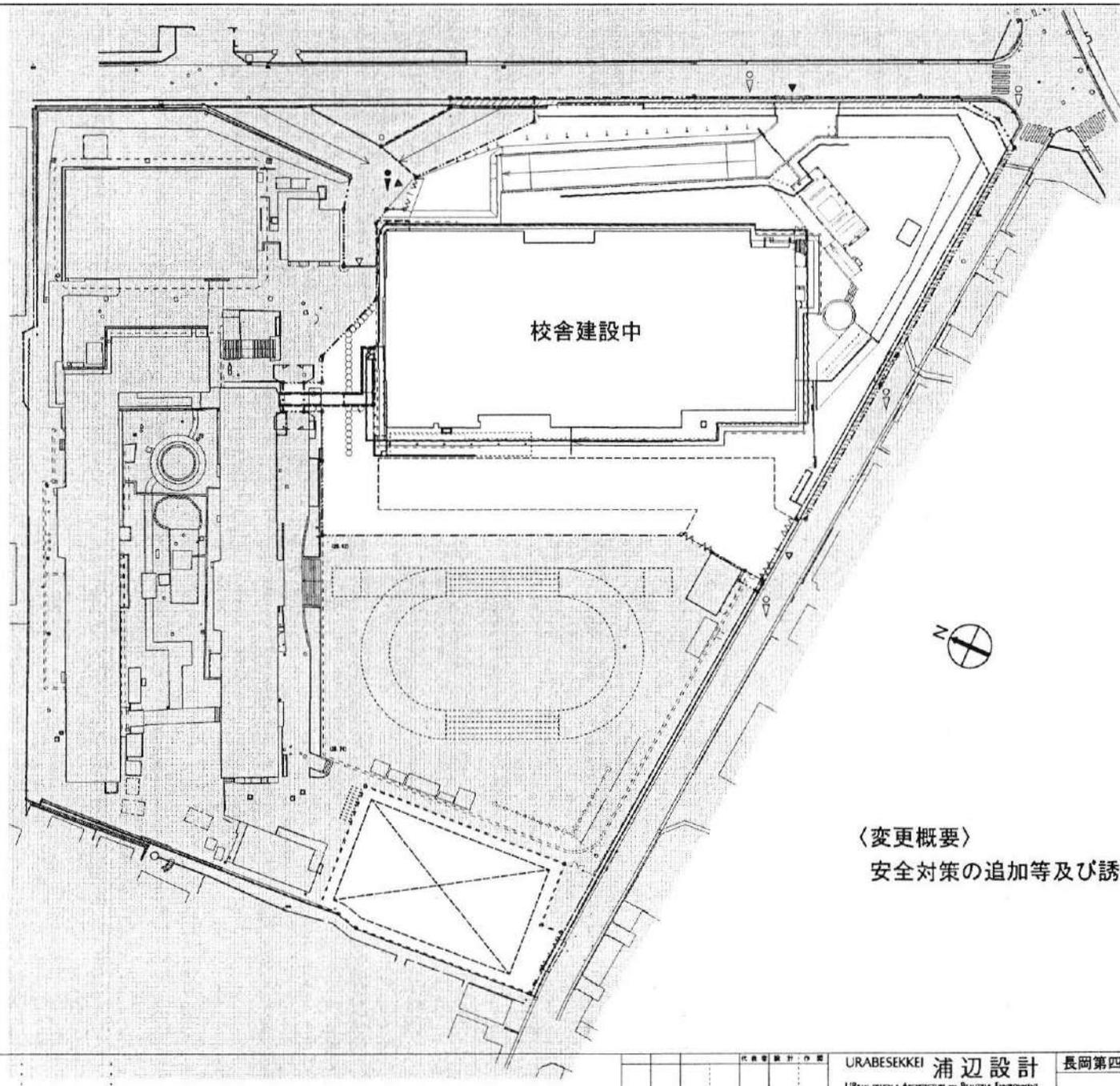
当初請負金額 4, 136, 000, 000円

変更請負金額 4, 144, 787, 177円

(8, 787, 177円の増額)

4 工期

変更なし



校舎建設中



〈変更概要〉  
安全対策の追加等及び誘導員の増員